

証券コード：7630

# 第41期定時株主総会 招集ご通知



CURRY HOUSE  
**CoCo 壱番屋**

開催日時

2023年5月30日（火曜日）  
午前10時30分（受付開始 午前9時30分）

開催場所

名古屋市中区栄一丁目3番3号  
ヒルトン名古屋 4階



株主総会にご出席いただいた方への来場特典（食事券）のご提供を  
ひかえさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い  
申し上げます。

株主総会へのご出席につきましては、開催日当日の株主様ご自身の  
体調等をご勘案のうえ、慎重にご判断をいただきますようお願い申  
しあげます。

なお、本株主総会は会場を変更して開催いたしますのでご注意ください。  
また、会場の席数に限りがございますことを、ご理解賜ります  
ようお願い申し上げます。

本株主総会では、従前の書面による議決権行使方法に加え、電磁的  
方法（インターネット等）を利用した議決権行使方法を導入して  
おります。株主様におかれましては、事前の議決権行使をご活用  
いただきますようお願い申し上げます。

< 株主総会に関するお問い合わせ先 >

ホームページからのお問い合わせ <https://www.ichibanya.co.jp/qa/privacy.html>  
電話 0120-860-188

## 株主の皆様へ



代表取締役社長 **葛原 守**

株主の皆様には、平素より格別のご支援とご厚情を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社の第41期（2022年3月～2023年2月）の連結業績につきましては、海外の一部の国で新型コロナウイルス感染拡大によるロックダウンの影響を受けたものの、国内・海外ともにご利用いただくお客様が徐々に増えたことに加え、国内では2回の価格改定後も影響は軽微であったこと等から、売上高、営業利益は前期を上回りました。

足元の経営環境といたしましては、不安定な国際情勢に起因する資源・エネルギーや食材等の価格高騰等、第42期も厳しい経営環境が続くことが見込まれます。当社は、長く続いたコロナ禍において、新業態の創出や他業態のM&A、社内の構造改革等を行い、未来に向けた準備を進めてまいりました。向かい風の環境下ではありますが、長期ビジョンに掲げた「チャレンジ」「わくわく」を加速させ、更なる成長を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き温かいご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 目次

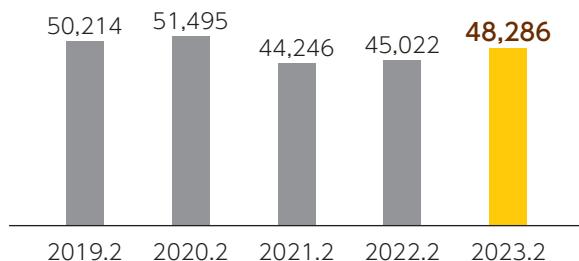
■ 株主の皆様へ	1	■ 連結計算書類	23
■ 業績ハイライト（連結）	2	■ 計算書類	27
■ 第41期定時株主総会招集ご通知	3	■ 監査報告	31
■ 事業報告	7	■ 株主総会参考書類	36
		■ トピックス	44

表紙メニュー：4種のきのこクリームオムカレー（ココイチワールド）。  
特製COCOICHIポークカレーパン、スパイスクロワッサン（ココイチベーカリー）。

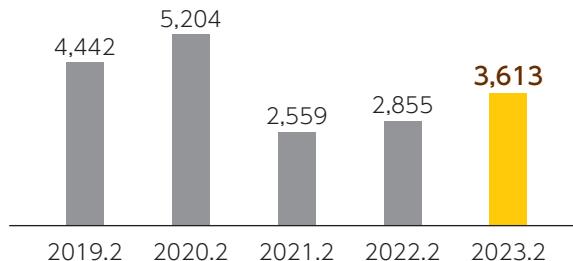
# 業績ハイライト (連結)

(単位：百万円)

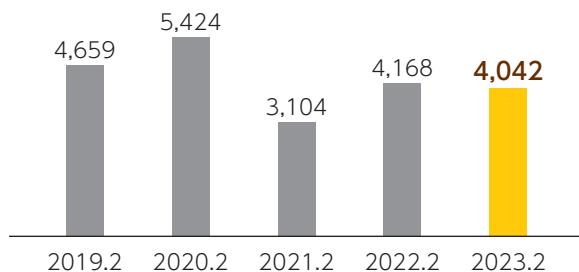
## 売上高



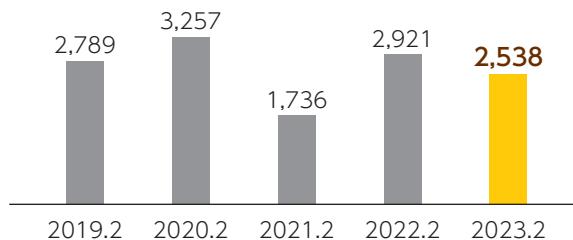
## 営業利益



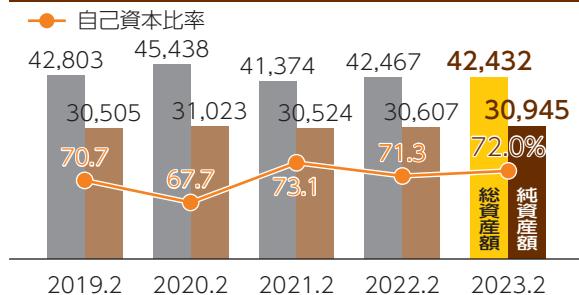
## 経常利益



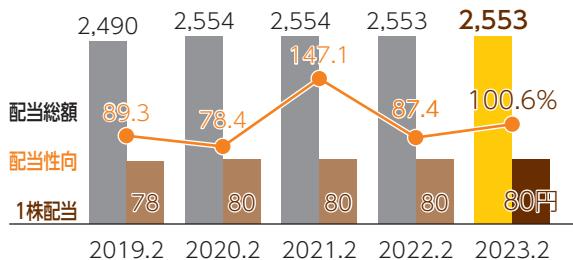
## 親会社株主に帰属する当期純利益



## 総資産・純資産



## 配当推移



株主各位

証券コード 7630  
(発送日) 2023年5月15日  
(電子提供措置の開始日) 2023年5月8日  
愛知県一宮市三ツ井六丁目12番23号

株式会社 壹 番 屋  
代表取締役社長 葛原 守

## 第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第41期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。なお、**本定時株主総会の開始時刻は午前10時30分(受付開始 午前9時30分)**となっておりますので、ご注意ください。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.ichibanya.co.jp/comp/>

(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

株主総会資料 掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/7630/teiji/>

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「壹番屋」又は「コード」に当社証券コード「7630」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年5月29日（月曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

〔書面（郵送）による議決権行使の場合〕

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

<b>1 日 時</b>	2023年5月30日（火曜日）午前10時30分（受付開始 午前9時30分）	
<b>2 場 所</b>	名古屋市中区栄一丁目3番3号 ヒルトン名古屋 4階 ※会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。	
<b>3 目的事項</b>	<b>報告事項</b>	1. 第41期（2022年3月1日から2023年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第41期（2022年3月1日から2023年2月28日まで）計算書類報告の件
	<b>決議事項</b>	第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）7名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
		以上

※ご出席いただいた方への来場特典（食事券）のご提供をひかえさせていただきます。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
  - 業務の適正を確保するための体制
  - 連結計算書類における連結注記事項
  - 計算書類における注記事項
 したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年5月29日（月曜日）  
午後5時到着分まで



### インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年5月29日（月曜日）  
午後5時入力完了分まで



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年5月30日（火曜日）  
午前10時30分（受付開始：午前9時30分）

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 倍

御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトでログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1、2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

- \* 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- \* インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- \* インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権を有効なものとしてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

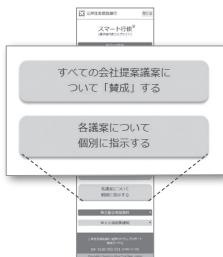
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)

(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

(添付書類)

# 事業報告 (2022年3月1日から2023年2月28日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、2022年3月下旬にまん延防止等重点措置が全面解除となって以降、新型コロナウイルス感染症第7波、第8波による影響を受けながらも、徐々に正常化へ向かう動きが見られました。その一方で、ロシア・ウクライナ情勢の長期化による資源・エネルギー価格の高騰や、急速な円安進行による輸入原材料価格の上昇等による下押し圧力を受けた他、世界経済の減速懸念の広がり等により、消費者マインドの回復が遅れ、依然として厳しい状況が続きました。

外食業界におきましては、2022年10月から始まった全国旅行支援や、訪日外国人旅行者数の増加等から、売上は段階的に回復してまいりました。しかしながら店舗を取り巻く環境は、原材料費や物流費、光熱費、人件費といったあらゆるコストが上昇する等、引き続き厳しい経営環境が続きました。

こうした状況のなか、当連結会計年度における経営成績は、売上高が482億86百万円（前期比7.3%増）、営業利益は36億13百万円（同26.5%増）となりましたが、経常利益は、営業外収益として計上した時短協力金等の補助金収入が大幅に減少したこと等から、前期実績を下回り40億42百万円（同3.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前期に特別利益として計上した投資有価証券売却益が当期は発生しなかったこと等から25億38百万円（同13.1%減）となりました。

当連結会計年度における分野別の取り組み状況は、以下のとおりです。

#### (国内店舗関連)

直営店とフランチャイズ加盟店（以下、FC店という）を合計した国内店舗の売上高は、全店ベースでは787億64百万円（前期比5.6%増）、既存店ベースでは同6.6%増（客数：同2.8%増、客単価：同3.7%増）となりました。当連結会計年度にベースのカレーソースと一部のトッピング等の値上げを実施いたしましたが、客数は、値上げ後も大幅に減少することなく推移し、また客単価も伸長したため、既存店売上高は前期実績を上回りました。

CoCo壺番屋の取り組みといたしましては、引き続き配達代行の導入を推進するとともに、毎回ご好評いただいているオリジナルスプーンが当たる創業祭キャンペーンや、アイドルグループとのコラボキャンペーン等を実施いたしました。

QSC向上の一環といたしましては、全国での接客・調理コンテストを、前期に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からリモートにて開催いたしました。コンテストの様子や入賞者の競技動画を全国の店舗で共有し、商品クオリティ及び接客レベルの向上に取り組みました。

メニュー面につきましては、6月と12月に値上げを実施した一方で、ライス量の選択肢を追加したり、ーフサイズのトッピング「ちょいトピ!」のラインナップを増やしたりする等、より多くのメニューからお客様に楽しんでお選びいただけるよう注文方法を見直しました。

また、店舗のデジタル化の取り組みといたしましては、お客様個人のスマートフォンから事前に注文と決済を行うことで、店舗での待ち時間を軽減する「モバイルオーダー」や、レジ前でスムーズに支払いができる「キャッシュレス決済」の利用頻度向上に取り組んだ他、客席からタッチパネルを使って注文できる「セルフオーダー」をご利用いただける店舗の増加に取り組みました。

なお、国内店舗の出退店の状況につきましては、新規出店が14店舗、退店が26店舗となり、期末の合計店舗数は1,247店舗となりました。

#### (海外店舗関連)

海外店舗につきましては、中国はロックダウンの影響が大きく前期の水準を下回りましたが、アメリカでは順調に回復してコロナ前の水準を上回りました。国ごとに状況は異なるものの、概ね堅調に推移し、店舗の売上高は全店ベースで135億26百万円（前期比26.4%増）となりました。

また、海外店舗の出退店の状況につきましては、新規出店が27店舗、退店が21店舗となり、期末の合計店舗数は208店舗となりました。

#### (外販事業)

外販事業につきましては、手軽においしく栄養管理ができる「低糖質の冷凍カレー弁当」や、ユニバーサルデザインフードとして食べやすさに配慮した“歯ぐきでつぶせる”「やわらか野菜カレー」といった新たな商品ジャンルの開発にも取り組み、43種類の新商品を含む96種類の商品を販売いたしました。

#### (その他)

新たな取り組みとして、“海外ココイチ”を逆輸入した「CURRY HOUSE CoCoICHIBANYA WORLD」第1号店を東京・京橋に2022年10月にオープンいたしました。従来のココイチと異なる海外仕様の内外装で、日本にはない海外の人気メニューを取り揃えました。お一人でもゆったりとお食事を楽しんでいただける店舗として、女性のお客様にもご好評いただいております。

また、ココイチ流の「選べる楽しさ」を手軽に「カレーパン」で体験していただける「SPICE UP! COCOICHI BAKERY」（スパイスアップ!ココイチベーカリー）を名古屋駅の地下街に初出店いたしました。看板メニューの「特製COCOICHI ポークカレーパン」をはじめ、辛さが選べるカレーパン、スパイスを効かせたクロワッサン等、12月の開店当初より大変ご好評をいただき、多くのメディアでも取り上げていただきました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施しました設備投資総額は15億79百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

店舗の出店等	9億79百万円
システム関連等	3億15百万円
工場の設備等	1億55百万円

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区分	期別	第38期 (2020年2月期)	第39期 (2021年2月期)	第40期 (2022年2月期)	第41期 (当連結会計年度) (2023年2月期)
売上高		51,495,720	44,246,721	45,022,168	<b>48,286,993</b>
経常利益		5,424,271	3,104,550	4,168,000	<b>4,042,965</b>
親会社株主に帰属する当期純利益		3,257,928	1,736,341	2,921,798	<b>2,538,631</b>
1株当たり当期純利益		102円05銭	54円39銭	91円55銭	<b>79円54銭</b>
総資産		45,438,370	41,374,124	42,467,340	<b>42,432,899</b>
純資産		31,023,417	30,524,884	30,607,755	<b>30,945,588</b>
1株当たり純資産		963円12銭	947円60銭	949円02銭	<b>957円78銭</b>

### ② 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区分	期別	第38期 (2020年2月期)	第39期 (2021年2月期)	第40期 (2022年2月期)	第41期 (当事業年度) (2023年2月期)
売上高		45,618,592	39,495,607	38,787,744	<b>40,800,977</b>
経常利益		5,223,203	3,298,712	4,212,431	<b>4,127,367</b>
当期純利益		3,279,265	2,024,275	3,078,679	<b>2,248,749</b>
1株当たり当期純利益		102円72銭	63円41銭	96円47銭	<b>70円46銭</b>
総資産		44,623,799	40,910,344	41,508,260	<b>40,766,062</b>
純資産		30,800,731	30,612,643	30,432,595	<b>30,140,852</b>
1株当たり純資産		964円77銭	958円88銭	953円63銭	<b>944円29銭</b>

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

会社名	当社株式の持株数	当社への出資比率	主要な事業内容
ハウス食品グループ本社株式会社	16,282,200株	51.0%	ハウスグループの戦略立案、事業会社（国内・海外）への経営サポート並びに国際事業統括

#### ② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
壹番屋レストラン管理（中国）有限公司	千米ドル 15,920	100.0%	飲食店の企画・運営（カレーレストラン等）
壹番屋国際香港有限公司	千香港ドル 7,500	100.0%	店舗運営指導及び貿易業務
イチバンヤUK LIMITED	千ポンド 4,500	100.0%	飲食店の企画・運営（カレーレストラン等）
イチバンヤインターナショナルUSA INC.	千米ドル 300	100.0%	店舗運営指導及び貿易業務
株式会社大黒商事	千円 3,000	100.0%	飲食店の企画・運営（ジンギスカン料理）
台湾壹番屋株式会社	千台湾元 107,000	80.0%	飲食店の企画・運営（カレーレストラン等）
イチバンヤUSA INC.	千米ドル 7,000	80.0%	飲食店の企画・運営（カレーレストラン等）
壹番屋香港有限公司	千香港ドル 26,374	76.8%	飲食店の企画・運営（カレーレストラン等）

#### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、コロナ禍を経て、経済活動は回復傾向にあるものの、物価上昇に伴う消費マインドの停滞や、原材料費や人件費等の様々なコスト上昇等、今後も厳しい状況が続くものと予想しております。

そのような状況において、当社は、企業価値の持続的な向上に向けて、恒久的な課題であるQ S Cの更なる向上や人材育成等に加え、国内外の多様なお客様のニーズに柔軟に対応し、新しいことへのチャレンジと現状の変革に取り組んでまいります。

次期の業績予想につきましては、国内の既存店売上高の前提を前期比6.0%増とし、翌連結会計年度は、売上高は530億円（前期比9.8%増）、営業利益は43億円（同19.0%増）、経常利益は45億40百万円（同12.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は28億80百万円（同13.4%増）となる見込みといたしました。

なお、翌連結会計年度が、「第7次中期経営計画（2022年2月期～2024年2月期）」の最終年度となるため、2021年4月19日に「中期経営計画の策定に関するお知らせ」で公表した連結業績計画ならびに出店計画を修正しております。

#### (5) 主要な事業内容（2023年2月28日現在）

当社グループは、カレー専門店「カレーハウスCoCo壱番屋」を中心に飲食店を国内外で展開しております。

国内での展開は、当社直営店とF C店に分かれており、F C店に対しましては、店舗運営の指導を行うとともに、店舗で使用する食材、消耗品並びに店舗設備等の商製品を販売しております。

また、海外での展開につきましては、連結子会社、関連会社及びその他の現地法人によって店舗展開を行っております。

**(6) 主要な営業所及び工場** (2023年2月28日現在)**① 当社**

本社 愛知県一宮市  
 工場 愛知工場 (愛知県一宮市)  
 佐賀工場 (佐賀県三養基郡)  
 栃木工場 (栃木県矢板市)  
 営業所 北海道営業所 (北海道札幌市)  
 宮城営業所 (宮城県名取市)  
 埼玉営業所 (埼玉県白岡市)  
 東京営業所 (東京都町田市)  
 愛知営業所 (愛知県一宮市)  
 石川営業所 (石川県金沢市)  
 大阪営業所 (大阪府寝屋川市)  
 岡山営業所 (岡山県岡山市)  
 福岡営業所 (福岡県太宰府市)

**② 子会社**

壹番屋レストラン管理 (中国) 有限会社	本社 中国
壹番屋国際香港有限会社	本社 香港
イチバンヤUK LIMITED	本社 イギリス
イチバンヤインターナショナルUSA INC.	本社 アメリカ
株式会社大黒商事	本社 北海道旭川市
台湾壹番屋株式会社	本社 台湾
イチバンヤUSA INC.	本社 アメリカ
壹番屋香港有限会社	本社 香港

### ③ 店舗

【国内】 1,247店舗

#### イ. CoCo壱番屋店舗数

(店)

都道府県	直営	FC	計	都道府県	直営	FC	計
北海道	5	18	23	京都	2	33	35
青森	－	4	4	滋賀	1	12	13
秋田	－	4	4	大阪	7	102	109
山形	－	3	3	兵庫	3	44	47
宮城	3	13	16	奈良	－	11	11
岩手	1	2	3	和歌山	2	7	9
福島	－	7	7	鳥取	－	5	5
栃木	2	13	15	島根	－	4	4
群馬	1	13	14	岡山	4	17	21
茨城	－	18	18	広島	4	27	31
埼玉	8	50	58	山口	2	13	15
千葉	2	41	43	徳島	－	9	9
東京都	21	144	165	香川	－	11	11
神奈川県	4	51	55	愛媛	－	11	11
山梨	－	6	6	高知	－	5	5
新潟	4	5	9	福岡	3	59	62
富山	4	4	8	佐賀	1	7	8
石川	4	5	9	長崎	－	9	9
福井	1	8	9	熊本	1	13	14
長野	－	18	18	大分	－	11	11
静岡	2	33	35	宮崎	－	7	7
愛知	13	150	163	鹿児島	－	7	7
岐阜	3	31	34	沖縄	2	12	14
三重	1	27	28	合計	111	1,104	1,215

## ロ. パスタ・デ・ココ店舗数 (店)

都道府県	直営	FC	計
愛知	3	22	25
岐阜	－	2	2
三重	－	1	1
合計	3	25	28

## ハ. 成吉思汗(ジンギスカン)大黒屋店舗数 (店)

都道府県	直営	FC	計
北海道	2	－	2
合計	2	－	2

## 二. その他店舗数 (店)

都道府県	直営	FC	計
愛知	1	－	1
大阪	1	－	1
合計	2	－	2

## 【海外】 208店舗

## CoCo壱番屋店舗数 (店)

国名	店舗数
中国	50
イギリス	2
台湾	28
アメリカ	9
香港	9
インド	2
イタリア	51
韓国	31
シンガポール	5
インドネシア	7
フィリピン	11
ベトナム	3
合計	208

(注) 海外店舗は、当社とフランチャイズ契約を締結した現地法人等が展開しております。

## (7) 使用人の状況 (2023年2月28日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,169名	36名減

(注) 上記使用人数の他に期末日現在、出向者2名、パートタイマー男性1,072名、女性1,579名、合計2,653名を雇用しております。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
658名	37名減	42.5歳	12.1年

(注) 1. 上記使用人数の中にブルームシステム（社員独立制度）により将来の独立を前提とした社員が86名含まれております。  
2. 上記使用人数の他に期末日現在、出向者13名、パートタイマー男性790名、女性1,297名、合計2,100名を雇用しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2023年2月28日現在)

該当事項はありません。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 株式の状況 (2023年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式総数 115,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 31,926,000株  
(自己株式6,836株を含む。)
- (3) 株主数 24,305名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	所有株式数	持株比率
ハウス食品グループ本社株式会社	16,282,200株	51.01%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,694,200株	8.44%
株式会社ベストライフ	1,056,200株	3.31%
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800	720,800株	2.26%
株式会社トーカン	700,000株	2.19%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	463,500株	1.45%
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 0 6 3 4	409,000株	1.28%
シーピー化成株式会社	200,000株	0.63%
浜島俊哉	194,361株	0.61%
S T A T E S T R E E T B A N K W E S T C L I E N T - T R E A T Y 5 0 5 2 3 4	172,500株	0.54%

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) 当期中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、取締役 (監査等委員である取締役及び非常勤取締役を除く) 7名に対して、譲渡制限付株式報酬として普通株式6,879株を交付しました。なお、監査等委員である取締役及び非常勤取締役については、該当する事項はありません。

## 3 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4 会社役員 の 状況

### (1) 取締役 の 状況 (2023年2月28日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役 会長	浜島 俊哉	
代表取締役 社長	葛原 守	新規事業開発本部担当
専務取締役	宮崎 龍夫	管理本部長
常務取締役	安達 史郎	R C事業統括本部担当兼 F C事業統括本部担当兼マーケティング本部担当
取締役	杉原 一繁	生産本部担当兼商品管理部担当兼アグリ事業部担当兼お客様相談室担当
取締役	石黒 敬治	連結子会社財務責任者担当兼経理部担当兼品質保証部担当 壱番屋レストラン管理(中国)有限会社 監事 壱番屋国際香港有限会社 董事 イチバンヤUK LIMITED 取締役 イチバンヤインターナショナルUSA INC. 取締役兼最高財務責任者 株式会社大黒商事 取締役 台湾壱番屋株式会社 董事 イチバンヤUSA INC. 取締役兼最高財務責任者 壱番屋香港有限会社 董事 イチバンヤ ミッドウエスト アジア株式会社 取締役 イチバンヤ インド PRIVATE LIMITED 取締役
取締役	長谷川 克彦	海外事業部担当兼株式会社大黒商事担当 壱番屋レストラン管理(中国)有限会社 董事 壱番屋国際香港有限会社 董事 イチバンヤUK LIMITED 代表取締役社長 イチバンヤインターナショナルUSA INC. 取締役 株式会社大黒商事 取締役 台湾壱番屋株式会社 董事長 イチバンヤUSA INC. 取締役 壱番屋香港有限会社 董事 イチバンヤ ミッドウエスト アジア株式会社 取締役 イチバンヤ インド PRIVATE LIMITED 取締役
取締役	川崎 浩太郎	ハウス食品グループ本社株式会社 取締役 コーポレートコミュニケーション本部長兼 新規事業開発部担当兼アグリビジネス推進部担当

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役 (監査等委員)	内田 俊 宏	中京大学経済学部 客員教授 学校法人梅村学園 常任理事
取締役 (監査等委員)	内 藤 充	内藤公認会計士事務所 所長 有限会社リードウェイコンサルティング 代表取締役 岩倉市代表監査委員
取締役 (監査等委員)	織 田 幸 二	織田幸二法律事務所 所長
取締役 (監査等委員)	春 馬 葉 子	and LEGAL弁護士法人 弁護士 ジャパンマテリアル株式会社 社外取締役(監査等委員) 株式会社ナ・デックス 社外取締役 株式会社浜木綿 社外取締役(監査等委員) 学校法人市邨学園 理事

(注) 1. 2023年3月1日付にて、取締役の地位及び担当の状況が以下のとおり変更されました。

氏名	異動前	異動後
宮 崎 龍 夫	専務取締役 管理本部長	専務取締役 管理本部長兼国内子会社担当
安 達 史 郎	常務取締役 R C事業統括本部担当兼 F C事業統括本部担当兼 マーケティング本部担当	常務取締役 R C事業統括本部担当兼 F C事業統括本部担当兼 マーケティング本部担当兼戦略営業事業部担当
杉 原 一 繁	取締役 生産本部担当兼商品管理部担当兼 アプリ事業部担当兼お客様相談室担当	取締役 生産本部担当兼商品管理部担当兼 お客様相談室担当
長 谷 川 克 彦	取締役 海外事業部担当兼株式会社大黒商事担当	取締役 海外事業部担当

2. 監査等委員である取締役 内田俊宏氏、内藤 充氏、織田幸二氏及び春馬葉子氏は、社外取締役であります。  
なお、当社は、上記4名の社外取締役を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両証券取引所に届け出ております。
3. 監査等委員である取締役 内藤 充氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会事務局を設置し、重要会議への出席を通じて情報収集を行うほか、内部監査部門等に定期的にヒヤリングを行い、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第32条の規定に基づき、取締役 川崎浩太郎氏、内田俊宏氏、内藤 充氏、織田幸二氏及び春馬葉子氏との間で責任限定契約を締結しております。

当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とするというものであります。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で全取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。取締役がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金および争訟費用等が補償される内容となっており、保険料は全額当社が負担しております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等は填補対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

## (4) 取締役の報酬等

### ①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の役員の報酬の額につきましては、当社の業績、役職、職責等を総合的に勘案の上、株主総会で承認された限度額の範囲内で決定しております。

取締役の報酬限度額は、2015年8月26日開催の第33期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が年額400百万円以内、監査等委員である取締役が、年額60百万円以内と決議されております。なお、当該決議時点において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名、監査等委員である取締役は4名であります。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬である基本給、業績連動報酬である業績給及び譲渡制限付株式報酬で構成されております。基本給は、役職に応じた堅実な職務遂行を促すための固定報酬としております。業績給は、短期業績連動型報酬としての性格を持たせ、特別損失に計上される店舗の減損損失等も加味すべきであるという基本的な考えに基づいて連結税金等調整前当期純利益の前期に対する水準（当連結会計年度においては164.9%）を、月額基本給に一定の係数を掛けた金額に掛け合わせた数値に個人別業績を加味して算出しております。譲渡制限付株式報酬は、役職毎に設定した定額を自社株式の購入に充当させ、退任まで売却を原則不可とすることとしており、長期の企業価値（≒株価）に連動した報酬としての性格を持たせたものであります。

基本給、業績給及び譲渡制限付株式報酬の構成比率は、当社の企業価値向上に向けたインセンティブとなるよう適切に設定しております。監査等委員である取締役の報酬は固定報酬である基本給のみとしております。

なお、譲渡制限付株式報酬は、2021年5月27日開催の第39期定時株主総会において、取締役（監査等委員で

あるもの、社外取締役及び非常勤取締役を除く。)を対象に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の年額400百万円の枠内で、年額50百万円以内とし自社株式を付与することが決議されております。

役員報酬の決定方法といたしまして、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査等委員でない取締役の報酬案は、各取締役の役職等に応じて代表取締役社長が策定し、その報酬案に対する監査等委員会の意見を踏まえた上で、取締役会で決定しております。また監査等委員である取締役につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において監査等委員の協議により決定しております。

## ②当事業年度に係る報酬等の総額等

(単位：千円)

区分	支給人員	報酬等の種類別の額			
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	合計
取締役(監査等委員であるものを除く。) (うち社外取締役)	7名 (-)	177,600 (-)	59,628 (-)	33,671 (-)	270,899 (-)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	4名 (4名)	16,200 (16,200)	- (-)	- (-)	16,200 (16,200)
計	11名	193,800	59,628	33,671	287,099

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人分の報酬の当事業年度支給額はありません。  
 2. 上記には、無報酬の取締役(監査等委員であるものを除く。)1名は含まれておりません。  
 3. 非金銭報酬等の内容は譲渡制限付株式報酬であり、割当ての際の条件等は「役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役 内田俊宏氏は、中京大学経済学部の客員教授、学校法人梅村学園の常任理事を兼務しております。なお、当社は、中京大学及び学校法人梅村学園との間に特別の関係はありません。
- 取締役 内藤 充氏は、内藤公認会計士事務所の所長、有限会社リードウェイコンサルティングの代表取締役及び岩倉市代表監査委員を兼務しております。なお、当社は、内藤公認会計士事務所及び有限会社リードウェイコンサルティングとの間に特別の関係はありません。
- 取締役 織田幸二氏は、織田幸二法律事務所の所長を兼務しております。なお、当社は、織田幸二法律事務所との間に特別の関係はありません。
- 取締役 春馬葉子氏は、and LEGAL弁護士法人の弁護士、ジャパンマテリアル株式会社の社外取締役(監査等委員)、株式会社ナ・デックスの社外取締役、株式会社浜木綿の社外取締役(監査等委員)、学校法人市邨学園の理事を兼務しております。なお、当社はand LEGAL弁護士法人、ジャパンマテリアル株式会社、株式会社ナ・デックス、株式会社浜木綿及び、学校法人市邨学園との間に特別の関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	監査等委員	独立役員	出席状況、発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	内田俊宏	○	○	当期開催の取締役会13回、監査等委員会13回すべてに出席いたしました。マクロ経済エコノミストや大学教授としての知識や経験に加え、学校法人の経営にも参画しており、多彩な経歴や豊富な知見に基づいて、的確な経営判断に資する助言・提言等を行う等取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。
取締役	内藤 充	○	○	当期開催の取締役会13回、監査等委員会13回すべてに出席いたしました。主に上場企業会計・税務に豊富な知識と経験を有する専門家として、的確な経営判断に資する助言・提言等を行う等取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。
取締役	織田幸二	○	○	当期開催の取締役会13回、監査等委員会13回すべてに出席いたしました。主に消費者問題、労務問題等に豊富な知識と経験を有する法律の専門家として、的確な経営判断に資する助言・提言等を行う等取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。
取締役	春馬葉子	○	○	当期開催の取締役会13回、監査等委員会13回すべてに出席いたしました。主に企業法務、コーポレートガバナンス等に関する知識と経験を有する法律の専門家であるとともに、複数の企業での社外役員の経験を有しており、的確な経営判断に資する助言・提言等を行う等取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。

(注) 上記の取締役会の回数の他、会社法第370条及び当社定款第24条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

## 5 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36,000千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた監査計画、監査内容等の概要を検討して報酬の妥当性を判断し、報酬額に同意しております。
3. 当社の在外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士事務所の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の株主の皆様に対する利益配分に関する方針は、業績の動向及び内部留保金の水準に留意しつつ、持続的な配当成長を志向することを基本としております。

内部留保金につきましては、経営を取り巻く様々なリスクへの備えとして貯える他、新規店舗の出店、既存店舗のリニューアル、新規事業、工場の生産設備等に投資し、業績の一層の向上に努めてまいり所存であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき40円とさせていただきます。中間配当金1株当たり40円とあわせまして、年間配当金は1株当たり80円となります。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2023年2月28日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>		<b>流動負債</b>	
現金及び預金	17,690,428	買掛金	2,312,523
売掛金	3,161,681	リース債務	450,329
商品及び製品	1,001,425	未払金	1,455,617
仕掛品	47,519	未払法人税等	574,309
原材料及び貯蔵品	260,984	契約負債	231,368
その他	819,759	賞与引当金	329,732
<b>流動資産合計</b>	<b>22,981,799</b>	株主優待引当金	99,117
<b>固定資産</b>		その他	462,120
<b>有形固定資産</b>		<b>流動負債合計</b>	<b>5,915,119</b>
建物及び構築物	4,844,872	<b>固定負債</b>	
機械装置及び運搬具	687,188	リース債務	293,193
土地	5,375,658	退職給付に係る負債	1,150,350
リース資産	702,255	長期預り保証金	3,540,954
その他	585,195	資産除去債務	532,591
<b>有形固定資産合計</b>	<b>12,195,170</b>	その他	55,101
<b>無形固定資産</b>		<b>固定負債合計</b>	<b>5,572,192</b>
ソフトウェア	789,524	<b>負債合計</b>	<b>11,487,311</b>
のれん	223,145	<b>純資産の部</b>	
その他	55,500	<b>株主資本</b>	
<b>無形固定資産合計</b>	<b>1,068,170</b>	資本金	1,503,270
<b>投資その他の資産</b>		資本剰余金	1,389,226
投資有価証券	372,560	利益剰余金	27,090,313
繰延税金資産	1,089,040	自己株式	△32,701
差入保証金	4,495,207	<b>株主資本合計</b>	<b>29,950,108</b>
その他	233,104	<b>その他の包括利益累計額</b>	
貸倒引当金	△2,153	その他有価証券評価差額金	53,977
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>6,187,759</b>	為替換算調整勘定	577,421
<b>固定資産合計</b>	<b>19,451,100</b>	退職給付に係る調整累計額	△9,980
<b>資産合計</b>	<b>42,432,899</b>	<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>621,417</b>
		<b>非支配株主持分</b>	<b>374,061</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>30,945,588</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>42,432,899</b>

## 連結損益計算書 (2022年3月1日から2023年2月28日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		48,286,993
売上原価		25,517,637
売上総利益		22,769,356
販売費及び一般管理費		19,155,692
営業利益		3,613,663
営業外収益		
受取利息及び配当金	13,843	
受取家賃	874,416	
補助金収入	246,733	
その他	83,235	1,218,229
営業外費用		
支払利息	13,131	
賃貸費用	688,935	
その他	86,860	788,927
経常利益		4,042,965
特別利益		
店舗売却益	142,875	
その他	2,560	145,435
特別損失		
固定資産売却損	33,806	
固定資産除却損	24,573	
減損損失	197,750	
関係会社株式評価損	4,932	261,063
税金等調整前当期純利益		3,927,337
法人税、住民税及び事業税	1,248,406	
法人税等調整額	125,205	1,373,612
当期純利益		2,553,725
非支配株主に帰属する当期純利益		15,093
親会社株主に帰属する当期純利益		2,538,631

## 連結株主資本等変動計算書 (2022年3月1日から2023年2月28日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,503,270	1,388,470	27,104,944	△65,253	29,931,431
当期変動額					
剰余金の配当			△2,553,262		△2,553,262
親会社株主に帰属する当期純利益			2,538,631		2,538,631
自己株式の取得				△364	△364
自己株式の処分		756		32,916	33,672
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	－	756	△14,631	32,551	18,677
当期末残高	1,503,270	1,389,226	27,090,313	△32,701	29,950,108

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	74,516	305,715	△26,057	354,173	322,150	30,607,755
当期変動額						
剰余金の配当						△2,553,262
親会社株主に帰属する当期純利益						2,538,631
自己株式の取得						△364
自己株式の処分						33,672
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△20,539	271,706	16,076	267,244	51,911	319,155
当期変動額合計	△20,539	271,706	16,076	267,244	51,911	337,832
当期末残高	53,977	577,421	△9,980	621,417	374,061	30,945,588

(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2023年2月28日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>		<b>流動負債</b>	
現金及び預金	15,375,374	買掛金	2,073,599
売掛金	2,827,013	リース債務	448,443
商品及び製品	892,952	未払金	1,183,866
仕掛品	47,519	未払費用	49,677
原材料及び貯蔵品	257,474	未払法人税等	518,821
前払費用	133,375	未払消費税等	207,800
その他	539,785	契約負債	231,368
<b>流動資産合計</b>	<b>20,073,496</b>	預り金	17,003
<b>固定資産</b>		賞与引当金	279,328
<b>有形固定資産</b>		株主優待引当金	99,117
建物	3,827,074	その他	97,626
構築物	282,021	<b>流動負債合計</b>	<b>5,206,652</b>
機械及び装置	565,249	<b>固定負債</b>	
車両運搬具	925	リース債務	283,629
工具、器具及び備品	262,489	退職給付引当金	1,135,995
土地	5,375,658	長期預り保証金	3,540,954
リース資産	691,408	資産除去債務	416,507
建設仮勘定	68,688	その他	41,471
<b>有形固定資産合計</b>	<b>11,073,517</b>	<b>固定負債合計</b>	<b>5,418,558</b>
<b>無形固定資産</b>		<b>負債合計</b>	<b>10,625,210</b>
借地権	21,195	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	783,321	<b>株主資本</b>	
電話加入権	1,838	資本金	1,503,270
水道施設利用権	5,638	資本剰余金	
ソフトウェア仮勘定	26,829	資本準備金	1,388,470
<b>無形固定資産合計</b>	<b>838,821</b>	その他資本剰余金	756
<b>投資その他の資産</b>		<b>資本剰余金合計</b>	<b>1,389,226</b>
投資有価証券	372,560	利益剰余金	
関係会社株式	2,612,412	利益準備金	371,250
関係会社出資金	649,182	その他利益剰余金	
関係会社長期貸付金	78,320	別途積立金	21,300,000
破産更生債権等	14,980	繰越利益剰余金	5,555,829
長期前払費用	28,582	<b>その他利益剰余金合計</b>	<b>26,855,829</b>
繰延税金資産	996,670	<b>利益剰余金合計</b>	<b>27,227,079</b>
差入保証金	4,029,070	自己株式	△32,701
会員権	600	<b>株主資本合計</b>	<b>30,086,874</b>
貸倒引当金	△2,153	<b>評価・換算差額等</b>	
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>8,780,227</b>	その他有価証券評価差額金	53,977
<b>固定資産合計</b>	<b>20,692,565</b>	<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>53,977</b>
<b>資産合計</b>	<b>40,766,062</b>	<b>純資産合計</b>	<b>30,140,852</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>40,766,062</b>

## 損益計算書 (2022年3月1日から2023年2月28日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		40,800,977
売上原価		23,483,085
売上総利益		17,317,891
販売費及び一般管理費		13,524,569
営業利益		3,793,321
営業外収益		
受取利息	5,975	
受取配当金	6,752	
受取家賃	874,416	
補助金収入	170,693	
その他	54,661	1,112,498
営業外費用		
支払利息	11,527	
賃貸費用	688,935	
その他	77,988	778,452
経常利益		4,127,367
特別利益		
店舗売却益	142,875	
その他	2,560	145,435
特別損失		
固定資産売却損	33,806	
固定資産除却損	18,354	
減損損失	73,494	
関係会社株式評価損	4,932	
関係会社出資金評価損	613,136	743,724
税引前当期純利益		3,529,078
法人税、住民税及び事業税	1,202,568	
法人税等調整額	77,761	1,280,329
当期純利益		2,248,749

# 株主資本等変動計算書 (2022年3月1日から2023年2月28日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,503,270	1,388,470	-	1,388,470	371,250	21,300,000	5,860,342	27,531,592
当期変動額								
剰余金の配当							△2,553,262	△2,553,262
当期純利益							2,248,749	2,248,749
自己株式の取得								
自己株式の処分			756	756				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	756	756	-	-	△304,513	△304,513
当期末残高	1,503,270	1,388,470	756	1,389,226	371,250	21,300,000	5,555,829	27,227,079

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△65,253	30,358,079	74,516	74,516	30,432,595
当期変動額					
剰余金の配当		△2,553,262			△2,553,262
当期純利益		2,248,749			2,248,749
自己株式の取得	△364	△364			△364
自己株式の処分	32,916	33,672			33,672
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△20,539	△20,539	△20,539
当期変動額合計	32,551	△271,204	△20,539	△20,539	△291,743
当期末残高	△32,701	30,086,874	53,977	53,977	30,140,852

(注) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年4月17日

株式会社 壱番屋  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 今 泉 誠
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 増 見 彰 則

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社壱番屋の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社壱番屋及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年4月17日

株式会社 杏 番 屋  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 今 泉 誠
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 増 見 彰 則

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社杏番屋の2022年3月1日から2023年2月28日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対し意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年3月1日から2023年2月28日までの第41期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年4月24日

株式会社沓番屋 監 査 等 委 員 会

監 査 等 委 員 内 田 俊 宏 ㊞

監 査 等 委 員 内 藤 充 ㊞

監 査 等 委 員 織 田 幸 二 ㊞

監 査 等 委 員 春 馬 葉 子 ㊞

(注) 監査等委員 内田俊宏、内藤 充、織田幸二及び春馬葉子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案

### 取締役（監査等委員であるものを除く。）7名選任の件

本総会終結の時をもちまして、現任取締役（監査等委員であるものを除く。以下本議案において同じ。）8名全員が任期満了となります。

つきましては、新任1名を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会から特段の意見はございませんでした。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1 再任	はま しま とし や 浜 島 俊 哉 (1959年4月24日生)	1980年 2月 カレーハウスCoCo壱番屋に従事 1982年 7月 当社入社 1990年 6月 当社中日本本部長 1992年 1月 当社取締役全国統轄本部長 1996年12月 当社取締役店舗運営本部長 1998年 6月 当社専務取締役店舗運営本部長 2000年 6月 当社代表取締役副社長 2002年 6月 当社代表取締役社長 2019年 3月 当社取締役会長（現任）	194,361株
2 再任	くず はら まもる 葛 原 守 (1967年6月30日生)	1992年 1月 当社入社 2006年 6月 当社海外事業部長 2013年 6月 当社海外事業本部長 2013年 8月 当社取締役海外事業本部長 2015年 6月 当社常務取締役海外事業本部長 2018年 3月 当社代表取締役副社長 2019年 3月 当社代表取締役社長 2021年 3月 当社代表取締役社長監査室担当 2021年 5月 当社代表取締役社長 2022年 3月 当社代表取締役社長新規事業開発本部担当（現任）	19,590株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3 再任	みやざき たつお 宮崎 龍夫 (1964年2月22日生)	<p>1990年 3月 当社入社  2000年12月 当社営業第三部長  2002年 6月 当社営業第二部長  2003年 6月 当社事業本部長代理兼マーケティング部長  2004年 8月 当社取締役事業本部長兼マーケティング部長  2007年 6月 当社取締役事業本部長兼中日本本部長兼マーケティング部長  2008年 6月 当社取締役営業本部長兼店舗企画部担当  2012年 6月 当社取締役事業企画本部長  2014年 6月 当社取締役東日本本部長  2016年 6月 当社取締役業務改善推進本部長  2018年 3月 当社常務取締役業務改善推進本部長  2020年 3月 当社常務取締役経営企画室担当兼人事総務部担当兼  お客様サービスセンター担当  2021年 3月 当社専務取締役経営企画室担当兼人事部担当兼総務部担当兼  お客様サービスセンター担当  2022年 3月 当社専務取締役管理本部長  2023年 3月 当社専務取締役管理本部長兼国内子会社担当 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)  株式会社大黒商事 取締役  株式会社竹井 取締役</p>	28,236株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4 再任	あだち しろう 安達 史郎 (1961年9月8日生)	<p>1993年 2月 当社入社  2004年 6月 当社営業第二部長  2008年 6月 当社東日本本部長  2012年 6月 当社中日本本部長  2016年 6月 当社東日本本部長  2016年 8月 当社取締役東日本本部長  2018年 3月 当社取締役営業本部長  2020年 3月 当社常務取締役営業本部長  2022年 3月 当社常務取締役 R C 事業統括本部担当兼  F C 事業統括本部担当兼マーケティング本部担当  2023年 3月 当社常務取締役 R C 事業統括本部担当兼  F C 事業統括本部担当兼マーケティング本部担当兼  戦略営業事業部担当 (現任)</p>	12,528株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
5 再任	すぎ はら かず しげ 杉 原 一 繁 (1966年2月9日生)	1987年 4月 当社入社 2000年12月 当社営業第二部長 2002年 6月 当社営業第五部長 2007年 6月 当社西日本本部長 2012年 6月 当社東日本本部長 2014年 6月 当社生産本部長 2015年 8月 当社取締役生産本部長 2016年 6月 当社取締役商品本部長 2018年 3月 当社取締役SCM本部長 2022年 3月 当社取締役生産本部担当兼商品管理部担当兼 アグリ事業部担当兼お客様相談室担当 2023年 3月 当社取締役生産本部担当兼商品管理部担当兼 お客様相談室担当 (現任)	12,628株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
6 再任	いし ぐろ けい じ 石 黒 敬 治 (1962年11月22日生)	2000年 1月 当社入社 2007年 6月 当社経理部長 2015年 8月 当社取締役経理部長兼情報システム部担当兼総務部担当 2015年12月 当社取締役経理部長兼情報システム部担当 2017年 3月 当社取締役経理部担当兼情報システム部担当 2021年 3月 当社取締役経理部担当兼品質保証部担当 2022年 3月 当社取締役連結子会社財務責任者兼経理部担当兼 品質保証部担当 (現任)  (重要な兼職の状況) 壹番屋レストラン管理 (中国) 有限会社 監事 壹番屋国際香港有限会社 董事 イチバンヤUK LIMITED 取締役 イチバンヤインターナショナルUSA INC. 取締役兼最高財務責任者 株式会社大黒商事 取締役 株式会社竹井 取締役 台湾壹番屋株式会社 董事 イチバンヤUSA INC. 取締役兼最高財務責任者 壹番屋香港有限会社 董事 イチバンヤ ミッドウエスト アジア株式会社 取締役 イチバンヤ インド PRIVATE LIMITED 取締役	6,228株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
7 新任	さくま あつし 佐久間 淳 (1964年11月3日生)	1989年 4月 ハウス食品株式会社入社 2013年10月 同社開発研究所開発一部長 2015年 4月 同社食品事業一部長 2018年 4月 同社取締役 開発研究所長兼品質保証部担当兼新領域開発部担当 2021年 4月 同社常務取締役 開発研究所長兼品質保証部担当 2023年 4月 ハウス食品グループ本社株式会社経営役 コーポレートコミュニケーション本部長兼 新規事業開発部担当兼アグリビジネス推進部担当 (現任)	—

(注) 1. 各候補者と当社との間の特別の利害関係については次のとおりであります。

- (1) 佐久間 淳氏は、現在当社の親会社であるハウス食品グループ本社株式会社の業務執行者であります。
  - (2) その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、定款第32条の規定に基づき、佐久間 淳氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とするというものであります。
  3. 当社は、全取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第2号議案

## 監査等委員である取締役4名選任の件

本総会終結の時をもちまして、現任の監査等委員である取締役4名全員が任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1 再任	うちだ としひろ 内田俊宏 (1968年1月25日生)	1991年 4月 野村證券株式会社入社 1993年 2月 株式会社東海総合研究所（現三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）入社 2006年 1月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社調査部 シニアエコノミスト 2015年 4月 中京大学経済学部 客員教授（現任） 学校法人梅村学園 評議員（現任） 2019年 1月 学校法人梅村学園 非常勤理事 2019年 4月 学校法人梅村学園 常任理事（現任） 2021年 5月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	-

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
2 再任	ないとう みつる 内藤 充 (1962年2月26日生)	1986年10月 監査法人トーマツ入社 1990年 3月 公認会計士登録 1999年 1月 内藤公認会計士事務所開設 所長（現任） 2000年 5月 税理士登録 2006年 8月 当社社外監査役 2015年 8月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） (重要な兼職の状況) 有限会社リードウェイコンサルティング 代表取締役 岩倉市代表監査委員	-

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
3 再任	おだ こうじ 織田幸二 (1955年3月24日生)	1980年 4月 弁護士登録 名古屋弁護士会入会 1985年 4月 織田幸二法律事務所開設 所長（現任） 2012年 8月 当社社外監査役 2015年 8月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	-

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4 再任	はる ま よう こ <b>春馬葉子</b> (1974年11月19日生)	2001年10月 弁護士登録 (弁護士登録名 野口葉子) 第二東京弁護士会入会 鳥飼総合法律事務所入所 2003年11月 名古屋弁護士入会 石原総合法律事務所入所 2006年10月 春馬・野口法律事務所 (現and LEGAL弁護士法人) 開設 弁護士 (現任) 2014年 8月 当社社外取締役 2015年 8月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) (重要な兼職の状況) ジャパンマテリアル株式会社 社外取締役 (監査等委員) 株式会社ナ・デックス 社外取締役 株式会社浜木綿 社外取締役 (監査等委員) 学校法人市邨学園 理事	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 内田俊宏氏、内藤 充氏、織田幸二氏及び春馬葉子氏は、社外取締役候補者であります。内田俊宏氏、内藤 充氏、織田幸二氏及び春馬葉子氏の選任をご承認いただいた場合、当社は引き続き各氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員 (社外取締役) として指定する予定であります。
3. 社外取締役候補者に選任した理由及び期待される役割の概要
- (1) 内田俊宏氏を社外取締役候補者に選任した理由は、同氏が民間シンクタンクに所属してマクロ経済エコノミストとして幅広い分野で活躍された後、中京大学経済学部の客員教授として教鞭をとられる一方で、同大学の設置法人である学校法人梅村学園において評議員、常任理事に就任され、学校法人の経営においても手腕を発揮されており、これまでも監査等委員である社外取締役として、的確な経営判断に資する助言・提言をいただいております、引き続き多彩な経歴や豊富な知見を活かして、取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待したためであります。
- (2) 内藤 充氏を社外取締役候補者に選任した理由は、同氏が上場企業会計・税務、組織再編、財務調査・企業価値評価、内部統制評価等に豊富な知識と経験を有しておられる財務・会計の専門家であり、これまでも監査等委員である社外取締役として、的確な経営判断に資する助言・提言をいただいております、引き続き当該知見を活かして、特に会計、税務、財務、内部統制等について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待したためであります。
- (3) 織田幸二氏を社外取締役候補者に選任した理由は、同氏が不正競争防止法、フランチャイズ問題、消費者問題、労務問題等に豊富な知識と経験を有しておられる法律の専門家であり、これまでも監査等委員である社外取締役として、的確な経営判断に資する助言・提言をいただいております、引き続き当該知見を活かして、特に不正競争防止法、労務問題等について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待したためであります。
- (4) 春馬葉子氏を社外取締役候補者に選任した理由は、同氏が会社法を中心とする企業法務、内部統制システム、コーポレートガバナンス等に関する知識と経験に加え、複数の企業での社外役員の経験を有しておられる法律の専門家であり、これまでも監査等委員である社外取締役として、的確な経営判断に資する助言・提言をいただいております、引き続き当該知見を活かして、特に企業法務、内部統制システム、コーポレートガバナンス等について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待したためであります。

4. 内田俊宏氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、2年となります。
5. 内藤 充氏及び織田幸二氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、7年9ヶ月となります。なお、両氏は、過去に当社の業務執行者ではない役員（社外監査役）であったことがあります。
6. 春馬葉子氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、8年9ヶ月となります。
7. 当社は、定款第32条の規定に基づき、内田俊宏氏、内藤 充氏、織田幸二氏及び春馬葉子氏との間で責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とするというものであります。各氏の再任が承認された場合は、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、全取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 【当社取締役のスキル・マトリックス】

取締役の専門性と経験は、次のとおりであります。

	企業経営	事業戦略	財務会計	国際性・グローバル	営業・マーケティング	人事・労務	製造・品質管理	リスク管理
浜島 俊哉	○	○			○	○		○
葛原 守	○	○		○	○	○		○
宮崎 龍夫	○	○			○	○	○	○
安達 史郎	○				○			
杉原 一繁					○		○	
石黒 敬治			○				○	
佐久間 淳	○	○			○		○	
内田 俊宏					○			○
内藤 充			○					○
織田 幸二						○		○
春馬 葉子						○		○

以上

# 株主総会会場ご案内図

## 開始時刻

午前10時30分（受付開始 午前9時30分）

## 会場

名古屋市中区栄一丁目3番3号  
**ヒルトン名古屋 4階**  
TEL 052-212-1111（代表）

## 交通のご案内

### 電車でのアクセス

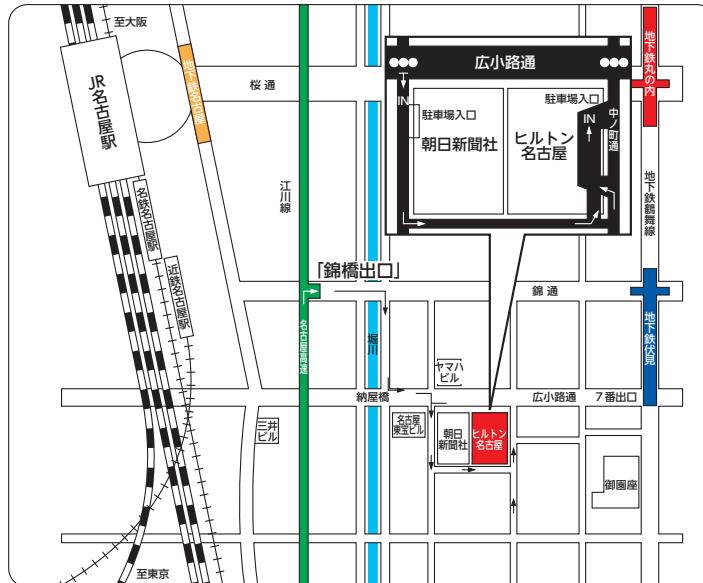
JR新幹線・東海道本線、近鉄名古屋線、名鉄名古屋本線、「名古屋駅」下車。  
「名古屋駅」・「名鉄名古屋駅」より、ホテルまで徒歩約15分、  
タクシーで約5分。

### 地下鉄でのアクセス

地下鉄東山線・鶴舞線「伏見駅」下車。7番出口から西へ徒歩約3分。  
※7番出口が工事のため、6番出口をご利用ください。

【お願い】

当日、ホテル専用駐車場（有料）は混雑することが予想されますので、お車でのご来場は  
おひかえくださいますようお願い申し上げます。



株式会社 志 番 屋

UD  
FONT

